一般社団法人日本看護学教育学会　災害支援助成事業募集のご案内

令和6年能登半島地震では、広域にわたって甚大な被害があり、非常に心を痛めております。被災された皆様には、こころよりお見舞い申し上げます。

さて、一般社団法人日本看護学教育学会では、東日本大震災後、被災地の看護教育機関において、教材の一部損壊や授業進行等への影響が出ていることから、看護教育機関への支援事業を立ち上げました。本事業の目的は、被災地の看護教育機関を対象として、被災からの復興過程における教育環境の整備や教育活動に対する資金援助を行うことです。

この度は、令和6年能登半島地震における被災校を対象として本事業を行うこととしました。

　つきましては、復興過程における看護学教育のさらなる充実に向けて、本事業をご活用いただきますようお願い申し上げます。

　　2024年1月吉日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一般社団法人日本看護学教育学会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　　大島　弓子

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　災害支援対策委員会委員長　正木　治恵

応募要項

1．助成対象

1）対象機関

　令和6年能登半島地震で被災した看護教育機関

＊本学会員の有無にかかわらず助成対象となります。

2）対象事業

　　令和6年能登半島地震における被災地の看護教育機関における教育の充実に資するもの。

2．助成金額

　1件あたり10万円程度

＊事業の内容により助成金額を決定いたします。

3．申請方法

　1）申請者

　　各機関において看護学教育に責任を持つ方

　2）申請方法

　　別添の申請書に必要事項を記入の上、下記送付先までPDFもしくは郵送にて申請をしてください。なお、申請書ファイルの送付を希望される方は、下記E-mailアドレスにご連絡ください。

申請書送付先： 〒100-0003

東京都千代田区一ツ橋1-1-1　パレスサイドビル

（株）毎日学術フォーラム内

一般社団法人日本看護学教育学会　事務局

E-mail：maf-jane@mynavi.jp

　＊個人情報について：申請に当たり知り得た個人情報は、本事業に関する業務に必要な

範囲に限定して取扱います。

４．助成金の使途範囲

　申請した事業に必要な教科書・図書、教材、器材（教育に関係することがわかるもの）等の購入費や、災害に関する支援に伴う人件費、旅費、その他会議費、資料費、印刷費、通信運搬費、消耗品費（感染防止等に用いる衛生材料含む）等に使用するものとします。

５．申請受付期間

　2024年３月１日（金）17時（必着）

　助成が決定した場合は、対象機関宛にご連絡いたします。

６．報告書の提出について

　事業終了後（2024年12月末まで）に、簡単な報告書をご提出いただきます。

　報告書には、助成金を使用した際の領収書（コピー可）を添付してください。

お問い合わせ先：

一般社団法人日本看護学教育学会　事務局

E-mail：[maf-jane@mynavi.jp](mailto:maf-jane@mynavi.jp)

※お手数ですが、メールでお問い合わせください。